

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	※完了している事業については実績額						事業開始年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）						
1	単独	那賀町公共的空間安全・安心確保事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクや消毒液等の必要な消耗品、備品を整備することで、役場庁舎等の公共空間での感染機会を削減する。 ②公共施設における感染症予防対策消耗品、備品の購入経費 ③感染症対策消耗品2,929千円×1式、感染症対策備品3,071千円×1式 ④地方公共団体	5,868,446	-	5,024,000	-	844,446	-	R2.6.30	R3.11.24	完了（繰越）	感染予防アクリル板109枚＝1,738,055円 テレビ会議システム機器1式＝568,370円 Web会議用モニター1式＝183,612円 AI検温モニター11台＝1,554,575円 非接触体温計17個＝115,888円 消毒液（5リットル）100個＝421,080円 消毒液容器80個＝32,450円 フェイスシールド600枚＝185,328円 消毒液・体温計設置スタンド台セット1式＝91,386円 Web会議用ワイドレンズカメラ他1式＝30,674円 マスク（個別包装）30箱＝49,500円 足踏み式消毒ポンプスタンド10個＝176,660円 二酸化炭素濃度モニター20個＝193,220円 パーティションスタンド4本＝76,648円 テレビ会議用液晶テレビ1式＝451,000円	①対象公共施設への聞き取り ②各施設において職員及び来庁者の検温、飛沫感染防止、感染機会を抑制する対策を講じることで、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ③現時点で施設での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、職員及び利用者の意見を聞きながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	総務課
2	単独	那賀町医療提供体制等構築事業（一部操出・補助）	①医療従事者等の感染防止のため、現場で使用頻度の高い消耗品（ゴーグル等）の購入、医療機関のトイレの洋式化と乾式化及び除菌機能のある空気清浄器等の備品購入に要する費用について那賀町立上那賀病院事業会計、那賀町国保診療所事業特別会計に繰り出しを行う。また、医療従事者が安心して働けるよう、既存の住宅を改修整備し、宿泊、休養施設として提供し、宿泊、休憩施設での生活費用等について助成を行い、医療提供体制の構築整備を図る。 ②上那賀病院事業会計（公営企業）、国保診療所事業特別会計に繰り出し、非接触型体温計、防護服、ガウン等医療現場に必要な物品購入に要する費用及びトイレの改修や医療現場の機器の購入費用について交付対象経費とする。また、医療従事者住宅の改修整備、漏水調査費用及び、医療従事者が整備した住宅で生活するための生活用備品及び消耗品の購入経費を交付対象とする。 ③病院事業会計（公営企業）への操出6,006千円×1式、国保診療所事業特別会計（公営事業）への操出13,510千円、医療従事者等住宅改修費2,862千円×1式（一般会計）、医療従事者等住宅用備品、消耗品653千円、×1式（一般会計）、医療従事者等住宅電気代35千円、×1式（一般会計） ④地方公共団体（医療従事者等住宅2施設）、町立上那賀病院（公営企業）、町立診療所4施設（公営事業）	23,063,325	-	22,000,000	-	1,063,325	-	R2.5.19	R3.3.31	完了	医療従事者の感染、家族等への2次感染を防止する為、下記内容で医療提供体制を確保した。 【一般会計】整備費1式＝3,548,360円 医療従事者住宅空調設備設置1式＝409,750円 医療従事者住宅宿泊時生活用品購入1式＝652,336円 医療従事者住宅清掃業務1式＝236,500円 旧徳島県林務宿舍漏水調査1式＝1,100,000円 旧徳島県林務宿舍漏水修繕工事1式＝837,100円 旧徳島県林務宿舍電源工事1式＝278,190円 医療従事者住宅電気代ほか1式＝34,484円 【上那賀病院】補助1式＝6,005,928円 トイレ改修工事、非接触式検温計、加湿空気清浄器、光触媒除菌脱臭器、パーティション、使い捨て手袋、防護服ほか 【日野谷診療所】繰出1式＝3,748,641円 飛沫防止パネル、非接触式体温計、防護服、マスク、消毒用アルコールほか 【木沢診療所】繰出1式＝413,958円 加湿空気清浄器、アクリル透明仕切ボード、マスク、防護服ほか 【本頭診療所】繰出1式＝7,587,098円 トイレ改修工事、オートディスハンサー、光触媒除菌脱臭器、非接触式体温計、マスク、防護服ほか 【北川診療所】繰出1式＝1,759,340円 トイレ改修工事、光触媒除菌脱臭器	①町立病院、町立診療所の職員へ聴き取り ②各施設において職員及び利用者の検温、飛沫感染防止、感染機会を抑制する対策を講じることで、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ③現時点で施設での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、職員及び利用者の意見を聞きながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	保健医療福祉課
3	単独	那賀町医療看護対策環境整備事業（一部操出・補助）	①外出自粛の状況の中、各患者の自宅への往診や訪問看護の必要性が高まっている。そのため、医療、看護を担う者が訪問等に必要な車両を調達するものである。また、往診、訪問先での患者の状況により診療状況をリアルタイムで専門医等に送り、連携して診断を行うための機器及び現場へ持ち運びできる医療機器を購入する。 ②訪問等に必要な車両を調達する費用、通信用機器の購入及び通信費について必要な費用について交付対象とし、また、医療用機器の購入に要する費用については、上那賀病院事業会計（公営企業）に繰り出しを行う。 ③往診、訪問看護用車両購入費用1,313,541円×1台、通信用機器（タブレット端末）105,028円×5台、タブレット端末通信費（6ヶ月分）70,319円×1式（以上一般会計）、病院事業会計（公営企業）へ操出3,300千円×1式	5,208,355	-	5,000,000	-	208,355	-	R2.6.30	R3.3.31	完了	医療、看護を担う者が訪問に使用し、また、感染対策に必要な物資を運搬するための車両を調達した。さらに、診療状況をリアルタイムで専門医等に送り、連携して診断を行うための機器及び現場へ持ち運びできる医療機器を購入した。 【一般会計】整備費1式＝1,908,000円 往診用等軽自動車購入1台＝1,313,541円 タブレット端末購入5台＝525,140円 タブレット端末通信費用6ヶ月＝70,319円 【上那賀病院】補助1式＝3,300,000円 往診用超音波装置	①訪問診療等に従事した職員へ聴き取り ②医療、看護を担う者が訪問に使用するほか感染対策に必要な物資の運搬用に車両を利用している。また、在宅診察時にはタブレットを利用して、診療状況をリアルタイムで専門医等に送り、連携して診断を行い、必要時には現場へ持ち運びできる医療機器を使用して診察を行っている。 ③外出自粛、医療機関での密の回避をしているなか、車両、医療機器とも訪問看護、訪問診療等により患者の重症化予防に役立ち、また、車両については感染症予防資材等の運搬にも役立っている。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、状況を注視しながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	保健医療福祉課
5	単独	那賀町鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業	①感染症拡大により、肉販売が激減したため、肉肉の新規販路拡大（オンライン販売）とそのPR又ICTを利用した捕獲機器導入により感染防止対策を行う。 ②鳥獣捕獲センサーの購入経費及びオンライン販売用ウェブサイトアカウント使用料、食材提供や報酬及びPR動画制作の経費 ③捕獲オリ監視センサー40,000円×20個、HPアカウント使用料3,278×9箇月、プロモーション用鹿肉配送費4,906円×1式、SNS宣伝企画謝金50,000円×14人、映像制作委託料300,000円×1式 ④地方公共団体	1,830,808	-	1,700,000	-	130,808	-	R2.6.30	R3.3.25	完了	出演者謝金（14名）＝700,000円 役務費（配送料）1式＝4,906円 webアカウント使用料1式＝29,502円 映像制作委託料1式＝300,000円 有害鳥獣監視センサー20台＝796,400円	①twitter1001イイね、YouTube再生回数219回 ②新聞1社、雑誌1社、ラジオ2社3番組で活動を取り上げられ、ネット販売開始後ジビエが通販でも売れ始めた。 ③コロナ禍で来客が激減したなか、施設のPR、売り上げ確保の一助となった。 ④捕獲檻検知センサーについては継続した使用により今後の感染対策についての利用効果を検証していく	農業振興課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	※完了している事業については実績額						事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)						
6	単独	那賀町原木流通緊急支援事業	①感染症拡大により合板工場を中心に原木の受入が急速に減少する中、素材生産事業体や森林所有者の事業継続を支えるために、原木の一時買取(土場借上)と需要先確保を行う。 ②原木の一時買取費用及び販売管理費(土場借上、木材仕分等) ③計画原木量:3,000m3 一時買取費:10,000円/m3(3,000m3×10,000円+消費税) 管理費:3,000円/m3(3,000m3×3,000円+消費税) 事業費:買取=33,000,000円+管理費=9,900,000円=42,900,000円 一時買取原木が流通の停滞により、全量バイオマス燃料(6,500円/m3)となった場合の販売金額を事業費から差し引いた額の半額を交付対象経費で計上 42,900千円－(3,000m3×6,500円+税)=21,450千円 21,450千円×27.33%=5,862千円 ④地方公共団体	21,450,000	－	2,500,000	－	18,950,000	－	R2.5.19	R4.2.10	完了	原木一時買取(10,000円/m3)※(海沿い土場着で一時買取 管理販売費等(3,000円/m3)※(海沿土場借上・仕分け等) 13,000円×1,500m3=19,500千円 19,500千円+10%(消費税)=21,450千円	①事業者への聞き取り調査 ②山土場や中間土場に滞留する原木をそのまま放置すると、行き場をなくした原木が大量に滞ることで、生産現場は素材生産事業を休止せざるを得なくなり、林業事業体や森林組合の作業員が失業等を余儀なくされることが予想された。また、一方で、害虫の食害や経年変化による品質劣化が始まり、商品価値が著しく低下することで原木単価が下落し、多大な損失が発生する。こういった状況を早急に回避するため、沿岸部の小松島金磯にストックヤードを設け、山土場等の滞留原木を一時的に保管し、害虫駆除など原木の劣化を防ぐことができた。その結果、原木が停滞することを防ぎ、原木生産を生業とする町内林業事業体が休業に追い込まれる事態を回避することができた。 ③町内の林業事業体はこの買取制度により生産現場を休止することなく事業を継続することが可能となり、加えて販売代金が増ることなく資金循環が行われたことで経営の安定が図られた。 ④今後も緊急的な支援が必要な場合は、事業の実施を検討したい。	林業振興課
7	単独	那賀町単独農業持続化給付金事業	①感染症拡大により農産物の需要が激減する中、事業の継続を支える給付金支給を行う。 ②持続化給付金の対象にならない減少率20%から50%未満の農業生産者に対し町単独で給付金の支給を行う。持続化給付金対象者に対しては町単独で給付金の上乗せ支給を行う。 ③11人×100,000円、37人×50,000円(持続化給付金対象分) ④農業生産者	2,900,000	－	2,800,000	－	100,000	－	R2.6.30	R3.2.19	完了	那賀町内農業者48名に給付 給付額50,000円×38名=1,900,000円 給付額100,000円×10名=1,000,000円	①関係者128名にアンケート実施(90名が回答)。 ②国の持続化給付金制度の補完として直接支援を行うことで今後の事業継続につながった。 ③農業者本人の申請による支援金給付のため、必要書類の確認に時間を要したが早期の支援金給付が行えた。 ④早期のワクチン接種等国によるコロナ対策の総合的な施策実施により、コロナの感染終結が図られ農産物の継続的な出荷体制が行れるよう望まれる。	農業振興課
9	単独	那賀町単独商工業持続化給付金事業	①感染症拡大により商工業の需要が激減する中、事業の継続を支える給付金支給を行う。 ②持続化給付金の対象にならない減少率20%から50%未満の商工業等事業者に対し町単独で給付金の支給を行う。持続化給付金対象者に対しては町単独で給付金の上乗せ支給を行う。 ③35人×100,000円、114人×50,000円(持続化給付金対象分及び事業収入50万円以上100万円未満) ④商工業等事業者	8,650,000	－	8,500,000	－	150,000	－	R2.6.30	R3.2.15	完了	感染症拡大により商工業の需要が激減する中、事業の継続を支える給付金支給を行った。 持続化給付金の対象にならない減少率20%から50%未満の商工業等事業者に対し町単独で給付金の支給を行う。持続化給付金対象者に対しては町単独で給付金の上乗せ支給を行った。 30人×100,000円、113人×50,000円(持続化給付金対象分及び事業収入50万円以上100万円未満)に支給した。	①対象の事業所143名にアンケート実施(137名が回答)。 ②新型コロナウイルス感染症拡大によって、経営状況に大きな影響を受けた事業所が多数存在する中、本給付金を各事業所が事業の運転資金や感染防止対策等に活用した。このことから経営的な支援が出来たといえる。 ③アンケートの結果80%以上の事業所が給付金の対象範囲や額について満足している結果となった。 ④各事業所の感染症対策を徹底し、経営継続していけるよう再度支援を行っていきたい。	にぎわい推進課
10	単独	那賀町災害時避難所 コロナウイルス感染拡大防止事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所が密になり感染拡大の恐れがあるため、感染拡大を防止を図る ②避難所の感染症対策としての物品等の経費に充当する ③避難所用備品・消耗品4,000千円×1式、ドーム型テント22,792円×85セット、検温器13,200円×25セット、簡易ベッド(アルミ)15,400円×40セット、簡易ベッド(段ボール)10,120円×28セット、マスク・消毒剤、手袋等消耗品833,260円×1式 ④地方公共団体	4,034,360	－	2,900,000	1,000,000	134,360	－	R2.5.19	R2.10.15	完了	ドーム型テント80基＝1,589,240円 検温器65個＝550,000円 簡易ベッド(アルミ)20基＝290,400円 簡易ベッド(段ボール)30基＝264,000円 簡易ベッド(多目的)20基＝550,000円 消毒剤(306L)＝175,560円 サージカルマスク500枚＝198,000円 使い捨て手袋50箱＝178,750円 ゴーグル50個＝35,750円 ガウン2000枚＝168,300円	①避難所開設担当者への聞き取り。 ②開設避難所において、避難者の検温、飛沫感染防止、身の回りの消毒・除菌を行い、感染拡大防止とともに安全な避難所の提供ができています。 ③現時点では感染及びクラスターは発生しておらず、避難所の感染拡大防止につながっている。 ④感染症対策消耗品等の備蓄数を確認、補充し緊急の災害時においても感染拡大防止に努める。	防災課
11	単独	那賀町小中学校夏季休業期間の短縮に伴う環境整備事業	①コロナウイルス感染症対策によって失われた小中学生の授業時数を確保するため、夏期休業中においても学校を開放し授業を実施する。これにより児童生徒及び職員の熱中症対策に想定外の光熱水費が発生するためその経費に交付金を充当する。 ②通常は夏期休業中であった期間にエアコン等を短時間で換気を繰り返しながら稼働させる必要があり、これにより発生する電気料金に交付金を充当する。 ③昨年度と比較した超過分(R2年度見込2,359千円－R元年度1,459千円=900千円) ④地方公共団体	821,149	－	500,000	－	321,149	－	R2.7.1	R2.9.10	完了	7月分 (R2) 1,140,884円 (R1) 772,342円 (実績) 368,542円 8月分 (R2) 1,138,552円 (R1) 685,945円 (実績) 452,607円	①臨時休業による授業時数回復のため夏季休業期間中に児童生徒が登校した日数及び前年度との執行予算額の比較。 ②夏季休業開始を7月21日から8月8日に延期した影響で、7月は7日、8月は5日の合計12日間多く登校した。その結果前年度に比べて実績のとおりの電気代が多く必要となった。 ③授業時数回復を行うことができ、児童生徒の教育カリキュラムに大きな影響も出ることなく令和2年度を終えることができた。 ④今後においてもコロナ感染拡大を防ぐため空調設備を活用しつつ、夏季登校時の熱中症にも気を付けていきたい。	教育委員会事務局

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	※完了している事業については実績額						事業開始年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）						
12	単独	那賀町きめ細やかな観光ルート維持整備事業	①観光客が激減し観光施設の運営が危ぶまれる中、秋以降の四季折々の自然を楽しむことができるスーパー林道など観光ルートとなっている道路施設などをきめ細やかに維持整備（整地、清掃など）することにより、リピーター及びロコミ客を他の支援策と併せて誘導し、観光消費を誘発することにより観光業界の復活に向けての下支えをする。 ②作業を担う業者が不足している今般、直営作業班によりきめ細やかな観光ルートの維持整備を行うための作業用車両をリースする。また、正規職員に加え、作業員（会計年度任用職員）1名を雇用し増大する業務に対応する。 ③作業用車両リース 64, 625円×7ヶ月×2台、作業員給料 234,500円×7ヶ月、作業員期末手当 234,500円×0.78ヶ月、作業員社会保険料 37,148円×7ヶ月、作業員社会保険料 37,148円（期末時） ④地方公共団体	2,888,132	-	2,000,000	-	888,132	-	R2.9.1	R3.3.31	完了	作業用車両賃貸借料2台分=775,500円 作業員給料1名分=1,824,410円 作業員社会保険料1名分=288,222円 ※作業員は会計年度任用職員（労務）	①直営作業班及び周辺観光施設等への聴き取り。 ②観光ルートの美化及び路面整備をきめ細やかに行うことで、観光客の安心安全かつ快適なドライブに寄与することができた。これによりコロナ禍における観光消費の落ち込みを低減することができた。 ③コロナ禍において自家用車での自然散策目的のドライブが徐々に増える中、当事業の目的であった観光ルートの整備による観光消費の誘発は概ね達成できた。特に作業を担う業者が不足している今般、直営作業班により未舗装区間の路面整地等に迅速に対応することができた。 ④当事業が好評であったため事業の完了に併せて町単独で作業用車両（トラック）を2車購入した。令和3年度以降も観光ルートのきめ細やかな整備を継続していく。	建設課
13	単独	那賀町特産品加工施設経営持続化支援事業	①感染症拡大により特産品販売を休止する中、事業の継続を支える施設の拡充支援を行う。 ②3密防止など感染機会を防止するため隔壁設置や個室化施設整備を行う費用について支援する。 ③隔壁設置500千円、個室化整備事業費の1/2補助（1,500千円） ④阿南農業協同組合相生支店	2,000,000	-	1,900,000	-	100,000	-	R2.10.1	R3.7.30	完了（繰越）	個室化整備補助（1棟）1式=1,500,000円 作業場隔壁設置（1カ所）1式=500,000円	①対象施設への聞き取り（R3.9.30時点） ②施設整備により感染対策が行われ職員の健康管理や、製品の安全性が保てられた。 ③現時点で施設での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ④今後も加工施設の設備更新や従業員の育成確保に努め地産地消の取組による持続的発展を地域から求められている。	農業振興課
14	単独	那賀町ブランド農産物生産者支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、特に売り上げが減少した那賀町内のブランド農産物生産者対し、事業継続及び新規流通対策等の支援を行う。 ②主要ブランドである（ゆず、スダチ、ケイトウ、オモト）の生産単価が前年度比較で10%以上低下した場合、農産物生産者に事業継続の為の支援金を支給する。（国及び町の持続化給付金を受給した者を除く）また、滞留したゆず原料の新規流通対策経費の支給を行う。 ③前年度生産額約97,113千円×10%=9,711千円、流通対策経費5,000千円	12,337,885	-	12,000,000	-	337,885	-	R3.1.25	R4.2.28	完了（繰越）	那賀町内のブランド農産物生産者81名に給付1式=7,611,122円 那賀町内のブランド農産物事務取扱手数料1式=72,738円 ゆず加工品の新商品開発支援1式=4,654,025円 木頭ゆず加工場で新商品開発のため加工施設機材の購入一式、柚味噌チューブタイプの試供品製造一式、木頭柚果汁小分け重点試供品製造一式、ゆず皮製品試供品製造一式	①関係者128名にアンケート実施（90名が回答） ②主要なブランド品目生産者に対して直接支援を行うことで今後の事業継続への意欲が図られた。 ③生産部会を通しての支援金給付を行ったためスムーズな支援金給付が行えた ④早期のワクチン接種等国によるコロナ対策の総合的な施策実施により、コロナの感染終結が図られブランド農産物の継続的な出荷体制が望まれる。 滞留したゆず原料に付加価値を加えることにより販路拡大を図り、ゆず生産農家への生産量維持を行う。今後については新商品のPRを行い生産額の引き上げを図る	農業振興課
15	単独	那賀町公共施設等木質化推進事業	①感染症拡大により、住宅着工（木材需要）が激減しており、町内製材工場等木材加工事業体や素材生産事業体の事業継続を支えるため、町内公共施設の木質化を実施し、事業確保を行う。 ②公共施設木質化（工事費、備品購入費等）の経費に充当 ③本庁及び各支所木質化：24,483千円×1式、小中学校及び医療従事者用住宅及び町営住宅木質化：28,182千円×1式、新林産業パーク木質安全柵等整備：10,865千円×1式、町道歩道橋木質化：12,100千円×1式 ④地方公共団体	74,532,160	-	66,000,000	-	8,532,160	-	R2.10.1	R4.3.31	完了（繰越）	★本庁及び各支所関連施設木質化（26,212,483円） 会議用机3台、イス6台、パーティション4台、長机1台=1,234,200円 観光施設木質化1式=11,734,800円（ファガスの森高城） バス停1式=1,694,000円（成瀬下） 木質フェンス17m=710,600円（川口ダム） 内装木質化1式=203,390円（林業ビジネスセンター） 展望台改修1式=2,844,600円（木頭名風車） 上那賀支所事務什器1式=760,760円 木質ステージ1式=198,000円 ハリケード設置1式=490,633円 看板1式=643,500円 保育園本棚、テーブルセット1式=265,100円 目隠し板設置1式=325,600円 収納ラック1式=39,600円 バス待合所（2.2㎡）1式=1,245,200円 上那賀支所倉庫1式=3,278,000円 平谷こども園テーブルベンチセット1式132,000円 林業BC書棚1式=220,000円 林業BC木育広場木のおもちゃ（木球）1式=192,500円 ★小中学校及び医療従事者用住宅及び町営住宅木質化（27,388,877円） 学校玄関腰壁等（腰壁52㎡・床板38㎡）1式=5,046,700円 医療従事者用住宅補修1棟=15,252,240円 和食住宅団地目隠しパネル1式=2,877,930円 篤敷小学校倉庫8.8㎡=1,738,000円 篤敷小学校図書室カウンター改修1式=715,000円 平谷小学校壁面板張り改修1式=149,707円 篤敷小学校花台1台、演台1台=729,300円 篤敷小学校下駄箱1式=580,800円 平谷小学校パーティション1式=198,000円 平谷小学校柵1式=101,200円 ★新林産業パーク木質安全柵等整備（20,930,800円） 安全柵設置235m=9,417,100円（新林パーク） 安全柵設置39m=1,191,300円（林業ビジネスセンター） 吊り橋床版等改修2橋172.9m=10,322,400円（ハケ谷74m、下司98.9m）	①事業者への聞き取り調査 ②木材加工事業者等の事業量の減少が進むなか、公共施設等の木質化を進めたことによって、事業の継続につながった。 ③木材加工事業者等の事業継続は十分達成できた。また、教育関係者からは地元の木材で木質化されたことにより、木に触れる機会が増え、改めて木のあたたかさを知ることができたと高評価をいただいた。 ④今後も公共施設を中心に木質化を推進していきたい。	林業振興課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	※完了している事業については実績額						事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)						
16	単独	那賀町木材加工新商品実証事業	①感染症拡大により、住宅着工(木材需要)が激減しており、町内製材工場等木材加工事業体や素材生産事業体の事業継続を支えるため、町が事業主体となり新商品(吸音壁等)の実証・開発を行うことにより、事業確保を行う。 ②実証・開発委託費に充当 ③吸音壁、木材利用大形看板、避難所備品等開発・実証:20,350千円×1式 ④地方公共団体	20,350,000	-	20,000,000	-	350,000	-	R2.10.23	R3.3.31	完了	新商品開発等委託業務1式=20,350,000円 吸音板 設置箇所林業ビジネスセンター58㎡、役場駕敷庁舎12㎡ 防音壁 45mm厚105mm厚の試験体製作 大経材を活用した看板 林業ビジネスセンターL=3.0m、H=1.4m バーティション H=1800・上下アクリル6台、H=1800・上アクリルした杉張6台、 H1800・上アクリル可動式5台、H1800・W1800・3連稼働6台、 卓上ホータル25台 簡易ベッド 収納タイプ・(折り畳み型)1台、収納タイプ・(組立型)1台、両用タイプ(ベッド&ベンチ可変スッキング式)3台	①事業者への聞き取り調査 ②木材加工事業体等の事業量の減少が進むなか、新商品の開発等を実施したことにより、事業体間による連携が図られた。 ③新型コロナウイルス感染拡大の影響により住宅着工数が激減するなど影響を受けるなか、新商品開発業務を通じて事業体間の連携が生まれ、新たに那賀地域製材・木材加工協議会が発足し、あらゆる局面においても持続的な発展が期待できる。 ④今後も協議会と連携を図りながら、新たな販路の開拓など地域の魅力と持続可能性を高める活動に向けて取り組んでいきたい。	林業振興課
18	単独	那賀町農山村地域生活環境整備事業	①感染症拡大により合板工場を中心に原木の受入が急速に減少する中、素材生産事業体や林業者の事業継続を支えるために、木材生産以外の、倒木事前伐採や植栽、下刈り等により事業確保を行う。 ②町が発注する倒木事前伐採事業費、植栽・下刈り等事業費に充当する。 ③倒木事前伐採1,108千円(2箇所)、植栽・下刈り2,410千円(3箇所) ④地方公共団体(地域の避難所周辺等)	4,199,800	-	2,000,000	-	2,199,800	-	R2.10.1	R4.2.28	完了 (繰越)	事前伐採(雄地区、舞ヶ谷地区、蔭谷地区)1式=1,975,600円 下刈り(横石地区6.1ha、掛盤地区3.6ha、朴野地区0.68ha)1式=2,224,200円	①事業者への聞き取り調査 ②原木の受入が減少するなか、倒木の恐れのある木の伐採や下刈り等の事業を実施したことにより、林業事業体の事業の確保につながった。 ③事業の確保ができたことにより、林業事業体の事業継続が十分達成できた。 ④今後も必要に応じて事業の実施を検討したい。	林業振興課
19	単独	那賀町「新生活様式」導入応援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により経営的な影響を受ける町内の商工業事業者に対し、事業を継続して行っていくために必要な新型コロナウイルス感染症対策のための改装費用・備品購入費用の全部又は一部を補助する。 ②町内で商工業を営む新型コロナウイルス感染症の感染防止策に関する改装工事又は物品等購入経費を補助する。 ③改装工事による「新生活様式」導入補助金の上限は100万円、備品購入による補助金の上限は50万円。見込額は、改装工事補助金(17店舗):11,557千円、備品購入補助金(69店舗):29,051千円、受付事務手数料(98店舗分):392千円 ④商工業等事業者	40,618,400	-	37,000,000	-	3,618,400	-	R2.10.5	R3.11.30	完了 (繰越)	コロナウィルス対策を行いたい町内の事業体を対象に、①改装工事②備品購入と用途を分けて、それぞれ1度に限り①改装工事は100万円(税抜)、②備品購入は50万円(税抜)を上限に補助を行ったものである。改装工事については換気機能の向上、客の非接触等を目的に換気扇の設置工事・トイレの自動水栓の導入工事等を行った、一方で備品購入については室内の換気機能の向上、コロナウィルス感染者の入店防止・室内での感染防止を目的に、換気機能付の空調設備、サーモカメラ、しきり板等の導入を行った。結果的に、町内96事業体からの申請があり、工事16件、備品91件を実施することができた。なお事業の実施に伴い商工会に受付窓口を設置することで、事務作業の迅速化・効率化も図った。	①申請を行った96事業体に、事業の効果等に関するアンケートを実施し、約78%にあたる75事業体から回答を得ることが出来た。 ②アンケートを回答した事業体の内、約88%の66事業体は本事業が無かった場合のコロナ感染対策の整備状況について「規模を縮小して整備していた」「整備しなかったと思う」と回答しており、本事業が無ければ感染対策は小規模、もしくは実施が困難であったことが想定されることから、本事業は高い効果が発揮できたと感じている。 ③アンケートを回答した事業体の約98%にあたる事業体が感染対策の整備状況に「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答、また事業経営を維持する上での支援でも約97%の事業体が「大変助かった」「良い支援であった」と回答しており、本事業は事業体から高い評価を得ることが出来たと感じている。 ④本事業は1年目で補助枠の上限により要望を受けることが出来なかった事業体を、2年目で支援を行うことができたと感じている。今後は商工会と連携を取りながら体数の要望があれば引き続き支援の実施について検討を行っていきたい。	にぎわい推進課
20	単独	那賀町宿泊施設応援事業	①感染症拡大により宿泊客が激減するなか宿泊施設の事業継続支援のため助成を行う。 ②宿泊基本料金の2分の1を助成、1人泊につき5,000円を上限。 ③12施設×5,000円×115人 ④町内宿泊事業者	6,538,700	-	6,000,000	-	538,700	-	R2.10.1	R3.3.30	完了	町内各宿泊施設が設定している基本料金(税抜き)の2分の1を助成。1人1泊につき5,000円を上限とした。事業期間中、12施設に県内外約2,700人が宿泊した。	①町内宿泊施設12施設に対しアンケート調査を実施し、11施設から回答を得た。 ②コロナウイルス感染拡大の影響で閑散としていたが5ヶ月間で補助を利用したお客様だけで約2,700人の集客があった。冬期期間は、例年でも宿泊客が少ない施設もあるが、密を避けるためキャンプやコテージへの人気も高まったこともあるが助成があり客足が伸びた施設もあった。11施設中5施設から助成制度に対し大変よかったとの回答をいただき、残りの施設からはよい支援だったと回答があった。また、ほとんどの施設から、再度、同様の事業をして欲しいと要望があった。 ③宿泊施設、宿泊者ともに好評であり事業の実施により経営の継続や雇用の維持が図られたと思う。 ④各施設の感染症対策を徹底し、経営継続していけるよう支援を行う。	にぎわい推進課
21	単独	那賀町飲食店応援事業	①感染拡大に伴う外出の自粛により経営的な影響を受けている町内飲食店の継続、再開の支援をする。 ②町内在住の住民が飲食店にて、ひとり3,000円以上の飲食した飲食代の2分の1を助成し一人1回につき5,000円を上限とする。仕出しについても1個3,000円以上とし、2分の1を助成し1組1回につき5,000円を上限とする。 ③21店舗×1,500千円(1店舗当たりの想定額) ④町内飲食店事業者	30,759,150	-	28,000,000	-	2,759,150	-	R2.10.1	R4.1.14	完了 (繰越)	町内在住の住民が飲食店にて、ひとり3,000円以上の飲食した飲食代の2分の1を助成し一人1回につき5,000円を上限とした。仕出しについても1個3,000円以上とし、2分の1を助成し1組1回につき5,000円を上限とした。事業期間中の利用者数は12,377人となった。	①対象飲食店20名にアンケート実施(19名が回答)。 ②新型コロナウイルス感染症拡大によって、閑散としていたが本事業によって町内の飲食店を利用する人が格段に増えた。住民や事業者の反応も良好で、感染症対策を行いながら営業していた。事業終了後、多数の事業者や住民の方々から、再度同様の事業をして欲しいとの要望があった。 ③事業所、利用者ともに好評であり、事業の実施により経営の継続や再開を図れたと思う。 ④各事業所の感染症対策を徹底し、経営継続していけるよう支援を行っていきたい。	にぎわい推進課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	※完了している事業については実績額						事業開始年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）						
22	単独	那賀町指定管理者経営持続化支援事業	①感染症拡大により宿泊客等が激減するなか、感染症収束後の事業継続支援のため、快適に滞在できるよう、感染症対策を踏まえた施設改修を行う。 ②町が発注する町所有の指定管理2施設の施設改修費に充当 ③コテージ改修費用25,970千円×1式（設計・監理2,365千円、工事23,605千円）、店舗改修費用4,813千円×1式 ④地方公共団体（町所有の指定管理2施設）	30,782,500	-	28,000,000	-	2,782,500	-	R2.7.1	R3.4.23	完了（繰越）	指定管理施設（2施設）における改修工事で感染防止対策を強化した。 <u>店舗改修工事1式=4,812,500円</u> 不特定多数が入り出すため1箇所では狭かった出入口をフルオープンし風通しをよくし密になることのないよう指定管理施設の改修した。 <u>コテージ改修工事設計・管理委託料1式=2,365,000円</u> <u>コテージ改修工事費1式=23,605,000円</u> 町内宿泊施設では、密をさけ、快適に滞在できるよう天窓を設置したり、洗面台を自動水栓にするなどした。	①町内公共施設の指定管理者と施設利用者に聞き取り調査。 ②不特定多数の利用者が訪れるため、三密にならないよう安心安全な空間になるよう改修した。管理者、利用者の双方が安心して利用できたと回答いただいた。また、宿泊施設では、外部から部屋に入室した時に自動水栓の洗面所ですぐに手洗い、うがいができることや十分な換気ができることで安心して快適に過ごすことができたとお客様から回答をいただいた。前年度同時期と比較し宿泊者数が増減率65%となった。 ③改修したことで客足が伸び、経営の持続化が図られた ④各施設の感染症対策を徹底し、経営継続していけるよう支援を行う。	にぎわい推進課
23	単独	那賀町指定ごみ袋無料引換券配布事業	①新型コロナ感染症対策の在宅支援策として増加したごみ処理に係る負担を軽減する為、町指定ごみ袋を引換券により配布し町民生活支援事業を行う。 ②指定ごみ袋配布事業に係る経費（封筒代・ごみ袋購入代・引換券郵送料・販売店手数料）に充当 ③封筒代4,000枚×17円/枚、ごみ袋購入代3,900世帯×50枚×8円/枚、引換券郵送料3,800世帯×57円、販売手数料2,270世帯×50枚×1.5円 ④住民（全世帯）約3,800世帯 ※事業所・店舗等は対象としない。	2,014,422	-	1,000,000	-	1,014,422	-	R2.10.5	R3.3.15	完了	町内約3,800世帯に町指定ごみ袋（可燃物用大50枚）の無料引換券を配布した結果、3,451世帯（引換率約91%）の引換えがあった。 <u>事業に要した経費の内訳</u> 無料引換券、封筒調達1式=68,200円 指定ごみ袋購入1式=1,565,850円 無料引換券郵送料1式=214,633円 指定ごみ袋引換委託業務21社=165,739円	①本庁・支所の窓口等でのアンケートを実施。（104名が回答） ②アンケート結果では、家庭での掃除の機会、ごみの量については、変わらない、少し増えたとの意見が多かった。また、ごみ袋の配布事業については家庭で役立ったとの意見が多く、ごみ袋の種類、配布数についても可燃ごみ用で数量も適量であったとの意見が多かった。その他に、収入が減少する中、経済的に大変助かったとの意見が多く、住民への生活支援となる効果がありました。 ③生活必需品である町指定ごみ袋の配布は、住民に対し広く公平で直接的な生活支援を行う事ができたと思われる。 ④今後の感染状況により更なる支援が必要な場合は再度実施する予定。	環境課
24	単独	那賀町ひとり親家庭等応援給付金事業	①休校等の外出自粛措置が、仕事に影響しやすいひとり親等の世帯に対し、児童1人あたり3万円の給付金を支給する。 ②対象は、後述A、Bのいずれかに該当するひとり親世帯等に属する0歳から高校3年生世代までの児童（支給月の前月末時点で町に在住）。 A.児童扶養手当の有資格者（所得制限により支給停止中の受給資格者、公的年金等の受給により資格を喪失した者及び申請すれば資格対象となる者を含む）が児童を監護する世帯 B.ひとり親家庭等医療費助成受給者が児童を監護する世帯 ③対象児童100人×30,000円×3回 ④要件に該当する対象児童100人	7,290,000	-	5,400,000	-	1,890,000	-	R2.10.1	R3.12.15	完了（繰越）	1回目：82児童（49世帯）×30,000円=2,460,000円（R2.10.31支給決定分） 2回目：82児童（52世帯）×30,000円=2,460,000円（R3.6.30支給決定分） 3回目：79児童（51世帯）×30,000円=2,370,000円（R3.11.30支給決定分）	3回目支給時にアンケート実施 16世帯から回答があった。 内容を見ると、約2割の家庭で収入が減っており、外食遊興費は44%、生活費で25%の家庭が支出を切り詰めている。また、63%の家庭が感染対策の出費が増えたと答えている。支給額については、6割の方が適当・十分と答える一方、4割の方が足りないと答えている。 給付金の費消地については、7割の方が那賀町内で費消している。用途については、生活費（75%）、学費、習い事等子ども費（63%）、貯金（25%）、住居費、光熱水費、通信費等固定費（19%）と答えている。 上記に加え、自由筆記の回答からも、ほぼすべての方が、本給付金の支給を「ありがたい」、「助かった」と考えており、貯金に回った額もそれほど多くはなかったと考えられる。また、7割程度の方が町内で費消しており、町内の需要喚起にも繋がっている。	すこやか子育て課
25	単独	那賀町営医療機関発熱外来整備事業（操出・補助）	①新型コロナウイルス感染症への対応として、発熱外来の診療場所の設置し、発熱外来用の医療器具の購入により院内感染の予防を図る。 ②上那賀病院事業会計（公営企業）、国保診療所事業特別会計（公営事業）に繰り出し、発熱外来場所となるプレハブ、トイレの購入及び設置、発熱外来用の電子カルテの導入等等現場に必要物品購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③病院事業会計（公営企業）へ操出 15,249千円×1式、国保診療所事業特別会計（公営事業）へ操出 5,401千円×1式 ④町立上那賀病院（公営企業）、町立診療所3施設（公営事業）	20,037,995	-	19,000,000	-	1,037,995	-	R2.8.4	R3.3.31	完了	発熱外来の診療場所を一般外来の診療場所と分けて設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大への防止策とした。 <u>【上那賀病院】補助1式=15,060,100円</u> 発熱外来場所（仮設ハウス等）の設置、発熱外来用トイレ設置、患者監視モニター、電子カルテ1台、体温検知システム、メディストレッチャ、大型吸引器、綿密交換車、発熱外来場所用消耗品ほか <u>【日野谷診療所】繰出1式=2,178,391円</u> 発熱外来場所（仮設ハウス等）の設置、パルスオキシメーター、ワイヤレス聴診器、ビデオ喉頭鏡、誘導用ボールほか <u>【木沢診療所】繰出1式=1,428,834円</u> 発熱外来場所（仮設ハウス等）の設置 <u>【本頭診療所】繰出1式=1,136,370円</u> 発熱外来場所（仮設ハウス等）の設置 <u>【北川診療所】繰出1式=234,300円</u> 発熱外来引き戸造作費、発熱外来電灯及び換気扇設置費	①町立病院、町立診療所の職員へ聴き取り ②町立の医療機関に発熱外来の診療場所を設置した。さらに発熱外来用の医療器具を購入することで、一般外来との導線を分け、安心・安全な施設利用の提供ができています。 ③現時点で各医療機関での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な施設利用の提供ができています。 ④最新の感染対策でマニュアル、ガイドライン等に注視し、状況を注視しながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	保健医療福祉課
26	単独	那賀町国保診療所空調設備機能強化事業（操出・補助）	①院内感染防止のため既存の空調機器から外気循環、除菌等ができる機器への更新を行い、医療提供体制の強化を図る。 ②国保診療所事業特別会計（公営事業）に繰り出し、空調機器の設計及び工事費用について交付対象経費とする。 ③国保診療所事業特別会計（公営事業）へ操出41,360千円×1式 ④町立日野谷診療所（公営事業）	41,358,900	-	36,600,000	-	4,758,900	-	R2.8.4	R3.10.8	完了（繰越）	施設の空調機器の換気機能が大幅に向上するように空調機器を改修した。 <u>【日野谷診療所】繰出1式=41,358,900円</u> 空調機器等改修設計委託費1式=3,630,000円 空調機器等改修工事請負費1式=37,728,900円	①町立病院、町立診療所の職員へ聴き取り ②施設において換気機能を強化した空調設備を設置した。さらに職員及び来所者の検温、飛沫感染防止、感染機会を抑制する対策を講じることで、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ③現時点で施設での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができています。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、施設の状態を注視しながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	保健医療福祉課
27	単独	那賀町医療情報発信用ウェブサイト改修事業	①既存町医療ウェブサイトをコロナ対策やオンライン診療などに対応したものに改修して情報発信の強化を図る。 ②ウェブサイト改修経費に充当する。 ③CMSの改修及びコンテンツ登録委託料300千円×1式、コンテンツ作成（取材、撮影、デザイン等）委託料200千円×1式 ④地方公共団体	495,000	-	400,000	-	95,000	-	R2.10.1	R3.3.19	完了	町から発信される新型コロナウイルスに関する各種情報をまとめて閲覧できる専用のポータルサイトを構築して、町ホームページ上にバナーによりリンクさせた。 CMS（サイト管理システム）の改修及びコンテンツ登録委託料1式=297,000円 ②コンテンツ作成（取材、撮影、デザイン等）委託料1式=198,000円	①情報発信による効果として町内ワクチン摂取率等の数値を検証 ②新型コロナ情報の専用サイトで時系列、カテゴリ別に情報を閲覧することができることで、ワクチンの接種関連など情報へのアクセスが容易になり摂取数の増加に繋がった。町ワクチン摂取率9月末時点で87% ③ワクチン接種の促進や各種支援制度の情報提供に一定の効果があった。 ④細やかな情報の更新を継続していきたい。	保健医療福祉課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	※完了している事業については実績額						事業開始 年月日	事業完了 （予定） 年月日	事業実施 状況	事業の成果 （実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費 （円）	国庫補助額 （円）	臨時交付金 充当額 （円）	その他 （円）	一般財源 （円）	対象外経費 （円）						
28	単独	那賀町敬老祝い商品券郵送事業	①感染症拡大の影響で敬老会が中止となった。例年、敬老会開催時に敬老祝い商品券を手渡していたが、重症化リスクの高い高齢者を守るため、贈呈方法を郵送（簡易書留）にする。 ②敬老祝い商品券の郵送にかかる経費に充当する。 ③簡易書留郵送料（初回通知1,812名）714,783円×1式、簡易書留郵送料（再通知15名）5,570円×1式 ④地方公共団体	720,353	-	700,000	-	20,353	-	R2.8.4	R2.11.20	完了	商品券郵送料（簡易書留）1,827通=720,353円	①80歳以上の方に5,000円（500円×10枚）の商品券を1,827通郵送 ②郵送にしたことで、受領の際の混雑を防ぎ、高齢者の感染リスクを低減できた。 ③重症化リスクの高い高齢者に対し、受け取りの為に来庁による接触機会を無くすことで感染防止となった。 ④令和3年度以降も敬老会の開催状況により実施する予定。	保健医療福祉課
30	単独	那賀町公立学校空間安全・安心確保事業	①感染症対策に必要なとなるマスクや消毒液等の消耗品、備品等を学校に配備することにより学校現場における感染リスクを低減する。 ②別途申請済みである「学校保健特別対策事業費補助金（文部科学省）」の補助対象額を超える、マスク・消毒液、及び検温モニター等の購入経費に充当する。 ③マスク29.7円×2,350枚、フェイスシールド309円×2,040個、検温モニター217,800円×7台、その他感染症対策消耗品及び備品506,557×1式 ④那賀町公立学校7校（小中学校）	2,731,067	-	2,600,000	-	131,067	-	R2.9.23	R3.3.31	完了	消毒液・マスク等1式（全校）=248,340円 フェイスシールド1式（全校）=630,115円 検温モニター1式（全校）=1,524,600円 壁掛け扇風機1式（鷺敷小学校）=63,800円 ミニサーキュレーター5台（鷺敷小学校）=42,500円 加湿空気清浄機2台（相生小学校）=38,500円 非接触型体温計6台（相生小学校）=21,200円 加湿器1式（平谷小学校）=7,980円 加湿空気清浄機2台（教育委員会）=39,600円 カーパーテーション1式（教育委員会）=12,980円 特別教室用温湿度計1式（相生中学校）=3,750円 空気加湿清浄機1式（相生中学校）=48,400円 アクリルパーテーション1式（木頭中学校）=49,302円	①学校施設への聞き取り調査 ②マスクやフェースシールドは、児童に配付。毎日着用することで、飛沫飛散の防止につながり、新型コロナウイルス感染症の予防に役立った。消毒液は手指消毒や校内設備の消毒に活用し、新型コロナウイルス感染症を予防することができた。検温モニターを児童玄関に設置し、毎朝、児童の検温チェックに利用し、児童の検温に対する意識を高めることができた。また、来客の検温にも利用し感染予防につながった。 ③各学校で必要に応じてコロナ感染症対策物品を購入することができ、校内の衛生管理に大きな効果をもたらした。 ④各学校においてコロナ感染症対策をより一層徹底し、本事業で購入した検温モニター等の備品も有効に活用していきたい。	教育委員会事務局
31	単独	那賀町公立学校空調設備整備事業	①マスク着用時における熱中症対策と教室を分散するなどの新型コロナの感染予防を両立するため、空調設備が整っていない教室にエアコン等を整備し、快適な学習環境を整備することにより学習の支援を図る。 ②別途申請済みである「学校保健特別対策事業費補助金（文部科学省）」の補助対象額を超える、エアコン等を整備する設計委託料、工事請負費に充当する。 ③設計委託料5,115千円、工事請負費60,588千円（鷺敷地区工事費26,499千円×1式、相生地区工事費15,697千円×1式、平谷木頭地区工事費18,392千円×1式）の総事業費のうち、58,703千円が交付金対象経費 ④那賀町公立学校7校（小中学校）	65,534,700	-	50,100,000	-	8,434,700	7,000,000	R2.10.1	R3.8.24	完了（繰越）	空調設備整備設計委託業務1式=5,115,000円 鷺敷小学校空調設備整備工事(A工区)1式=2,970,000円 相生小学校空調設備整備工事(A工区)1式=1,694,000円 平谷小学校空調設備整備工事(A工区)1式=2,849,000円 木頭小中学校空調設備整備工事(A工区)1式=4,125,000円 鷺敷中学校空調設備整備工事(A工区)1式=3,520,000円 相生中学校空調設備整備工事(A工区)1式=3,795,000円 鷺敷地区空調設備整備工事(B工区)1式=18,975,000円 相生地区空調設備整備工事(B工区)1式=10,368,600円 平谷木頭地区空調設備整備工事(B工区)1式=12,123,100円	①学校施設への聞き取り調査 ②エアコンが整備され、ほぼ全教室快適に学習活動に取り組むことができる。今年は、5月中旬から梅雨入りしたために、湿度が高く、じめじめとした天候が長期間つづいたり、梅雨明け後から夏休み前には、例年以上の猛暑により、朝から30度近くになったりと、極めて厳しい学習環境にあったが、各教室および特別教室に整備していただいたエアコンを適切に使用することにより、生徒も教師も学習に集中して取り組むことができ、学習内容の定着に大きな成果があった。また、生徒の情緒の安定にも大きな成果があり、生徒同士のトラブルや問題行動も少なくなった。 ③換気によるコロナ対策や熱中症対策をはじめ、多方面への効果を得ることができた。 ④今後も空調設備により快適な学習環境を確保するとともに、コロナ感染症対策にも効果的に役立てたい。	教育委員会事務局
32	単独	那賀町公立学校スクールサポートスタッフ等支援事業	①臨時休業に伴う未指導分の対応や校内外での感染症対策等、校務が増加したことにより、学校職員の負担が増えている。スクールサポートスタッフの配置等により、学校職員の負担を軽減し、適正な指導環境を確保し、コロナ禍における児童生徒の学習環境を守る。 ②負担増となっている校務を補う為、スクールサポートスタッフの配置、校務の一部を外注する経費に充当する。 ③スクールサポートスタッフ人件費（10名×8ヶ月）3,144千円×1式※会計年度任用職員、学校施設環境改善業務報償費45千円×1式 ④那賀町公立学校7校（小中学校）	3,188,284	-	3,000,000	-	188,284	-	R2.8.25	R3.3.31	完了	スクールサポートスタッフ配置支援事業 会計年度任用職員10名報酬等 R3.9月分=454,505円／R3.10月分=383,400円／R3.11月分=383,400円／R3.12月分=383,400円／R4.1月分=383,400円／R4.2月分=518,949円／R4.3月分（PT）=570,320円 会計年度任用職員1名期末手当 R3.12月分=65,910円 学校施設美化業務 1式=45,000円	①学校施設への聞き取り調査 ②スクールサポートスタッフを各学校に配置し、感染予防のための教室等消毒作業、給食の配膳、トイレ掃除等、児童生徒の感染リスクのある場面でのサポートをお願いした。年間を通して、感染を防ぐことができた。また、教員の負担軽減にもつながり、児童生徒の学びを保障することができた。 ③スクールサポートスタッフの配置により感染症対策の面だけでなく、学習面での効果も表れ、学校現場としては予想以上の成果をあげた。 ④今後も本事業を継続し、コロナ感染症対策及び職員の負担軽減につなげていきたい。	教育委員会事務局
33	単独	那賀町公立学校トイレ環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、現在の公立学校トイレ設備の改修・機能強化を図る。自動水栓化や和式トイレの洋式化を図ることにより菌やウイルスの飛散を軽減し、換気機能を強化することにより室内の衛生環境水準を上げることができる。 ②学校トイレの自動水栓化・洋式化等の改修経費に充当する。 ③設計委託料9,548千円×1式、監理業務委託料2,433千円、工事請負費 鷺敷地区工事費32,621千円×1式、相生地区工事費35,240千円×1式、平谷木頭地区工事費21,492千円×1式 ④那賀町公立学校7校	98,318,000	-	90,400,000	-	7,918,000	-	R2.10.1	R4.2.15	完了（繰越）	設計委託業務1式=9,460,000円（R2.11.5契約～R3.1.25完了） 監理委託業務1式=2,145,000円（R3.6.7～R4.2.15完了） 工事請負費1式=86,713,000円（R3.6.7～R4.2.10完了）	①学校施設への聞き取り調査 ②洋式化したことにより、和式トイレが使えなかった児童が清潔にトイレを使用できるようになり、衛生環境が改善された。自動手洗いにより接触が減ったほか、節水につながった。 ③衛生面で非常によい改善が見られた。 ④今後においても、衛生管理を徹底しコロナ感染症対策につとめていきたい。	教育委員会事務局
34	単独	那賀町公立学校通学環境改善事業	①現在町内の児童生徒は区間によって路線バスを利用して登下校をしているところがある。新型コロナウイルス感染症対策として、町単独のスクールバスを増便し、不特定多数の人が乗車する路線バスとの分離を図り3密対策を施す。 ②スクールバス運行委託費用に充当 ③運行委託料220,000円×6ヶ月 ④地方公共団体	1,320,000	-	1,200,000	-	120,000	-	R2.10.1	R3.3.31	完了	スクールバス運行委託料（10月～3月分） 220,000円×6か月=1,320,000円	①学校施設への聞き取り調査 ②平谷・海川地区の生徒の下校を相生交通に委託することにより、他の乗客と同乗することがなくなり3密を回避できた。加えて平谷地区で約10分、海川地区で約15分の時間短縮にもつながり、生徒の下校の負担の減少にもつながっていると考え。 ③3密の回避、生徒の負担軽減等さまざまな効果があり、感染症対策として有効な事業であった。 ④引き続き業務委託を行い3密を回避するとともに、その他の路線のコロナ感染症対策状況も十分に検討していく。	教育委員会事務局

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	※完了している事業については実績額						事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)						
36	単独	那賀町PRイベントWEB配信事業	①例年、県内外で町のPRイベントに参加していたが、感染拡大の影響により自粛せざるを得なくなった。その代替策として、町独自のオンラインによるPRイベントを企画、実施(アーティストらによるWEB配信等)し、関係人口の増加、地域おこし協力隊募集を目的とすることで地域の活性化を図る。 ②YouTube配信にかかる経費と出演者ギャランティに充当する。 ③YouTube番組配信委託料385,000円×1式、イベントTシャツ制作委託料165,000円×1式、出演者謝礼(事務所無所属)491,000円×1式、出演者派遣費用(事務所所属)915,000円×1式、映像使用料44,000円×1式 ④地方公共団体	2,000,000	-	1,900,000	-	100,000	-	R2.10.1	R3.2.26	完了	Tシャツ制作委託50枚=165,000円 番組構成制作委託1式=385,000円 出演者ギャランティ8名=1,406,000円 映像使用料1式=44,000円	①YouTube内のアナリティクス ②県内外の移住PRイベントが相次いで中止となるなかで、町独自の移住PRイベントをリアルではなくオンライン配信で実施。 ③1か月間の動画再生数 3,621回、SNSインプレッション数1,104,909と那賀町がYouTubeチャンネルを開設以来の再生数となり十分PRできた。 ④配信がスムーズにでき、またPR効果もでたことから、引き続き令和3年度も町単独事業で移住PRイベントを実施し今回のイベント効果を引きついでいきたい。	まち・ひと・しごと戦略課
37	単独	那賀町消防救急隊感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者を搬送する那賀町消防署救急隊の感染予防対策として必要となる物資・資機材を整備する。 ②救急隊感染予防対策として消耗品の購入及び救急車内の滅菌等の経費に充当する。 ③マスク(50枚入)92箱 91,720円×1式、感染防止衣(ズボン)550円×200枚、防じんマスク(10個入)1,540円×80箱、全身化学防護服70着 133,100円×1式、フェイスシールド302.5円×240個、非接触型体温計3,630円×3個、除菌洗浄消耗品94,396円×1式、オゾン発生機器301,400円×2式、救急車内用掃除機(充電型)42,000円×2台、救急車内感染予防ビニール15,294円×1本 ④地方公共団体	1,337,106	-	1,200,000	-	137,106	-	R2.8.5	R3.3.19	完了	フェイスシールド240個=72,600円 全身化学防護服(M/L/LL)70着=133,100円 使い捨て防じんマスク(10個/箱)80箱=123,200円 マスク他各種消耗品代金(マスク(40)・体温計(3)・除菌消臭剤)=73,826円 救急車内用掃除機(充電型)2台=84,000円 オゾン発生機器2式=602,800円 救急車内感染予防ビニール1本=14,400円 除菌消臭剤(20L)2箱=86,460円 サージカルマスク(50枚/箱)10箱=9,000円 ブローレンマスク(50枚/箱)42箱=27,720円 感染防止衣(ズボン)200枚=110,000円	①感染防止衣、マスク、滅菌用品等を使用し、救急隊員およびコロナ感染症以外で救急搬送される傷病者の二次感染を防止する。 オゾン発生器は、コロナ感染者および感染が疑われる傷病者を救急車で搬送したのち、車内の滅菌処理を行う際に使用することとしている。納入後、R2年10月1日～R3年9月8日までの救急搬送は、577件(内コロナ感染者搬送 0件、感染が疑われる搬送6件)であった。感染が疑われる傷病者の搬送後において、機器を使用し滅菌処理を行った。 ②コロナ感染を疑われる者を搬送する際に感染防止衣、防護マスク等にて出勤している。傷病者を医師に引き渡した後、病院敷地内または消防署に帰署後において、オゾン発生器等にて救急車内の滅菌処理を行う。現在まで数名の傷病者を搬送し、医療機関でPCR検査または抗原検査を実施したが、陽性者は出ていない。救急隊員は、二次感染が起こらないよう常に感染対策を行っている。 ③コロナ感染症以外で救急搬送される傷病者および救急隊員の2次感染のリスクを低減することができた。 ④今後においても、コロナ感染の二次感染が発生しないよう、感染予防を徹底する。	消防署
38	単独	那賀町公共施設Wi-Fi環境整備事業	①自席以外からも庁内ネットワークにアクセス可能となるよう無線LAN(Wi-Fi)環境を構築し、ペーパーレス会議システムをはじめとする3密対策を踏まえた働き方を実現することで職員の感染防止及び感染拡大時の業務の継続性を確保する。 ②庁内ネットワークにアクセスするための無線LAN(Wi-Fi)環境の構築に要する委託業務費(物品費:無線AP、労務費:管理、設計・構築、その他)に充当する。 ③Wi-Fi環境構築業務委託料9,224千円×1式 ④地方公共団体	9,223,500	-	9,000,000	-	223,500	-	R2.10.19	R3.3.31	完了	公共施設Wi-Fi環境整備業務1式=9,223,500円 ※R02/12/18契約、R03/03/31完了	①Wi-Fi環境を利用した業務効率化施策の推進 ②庁舎内であれば、自席以外からでもLGWAN環境を利用できる環境を整備したことで、接触機会の低減を通じた新型コロナウイルス感染拡大時の未然防止と仮に新型コロナウイルス感染拡大時においても職員の執務場所を物理的に分けることが可能となり業務の継続性を高めることができた。 ③議会運営、管理職級職員の会議等において、例えば同一の会議に出席する際にもテレビ会議システムと組み合わせることで、参加場所を分散させることで接触機会の低減を図ることができた。また、ペーパーレスシステムと組み合わせで運用し業務の効率化が図られた。 ④今後のシステム調達等においては、当該Wi-Fi環境との親和性も含めて検討し、利用を促進する。	ケーブルテレビ課
39	単独	那賀町モバイルワーク推進事業	①庁舎内以外からも庁内ネットワークにアクセス可能となるよう閉域モバイル環境を構築(ネットワーク環境整備、端末導入等)し、那賀町におけるモバイルワークを推進することで、職員の感染防止及び感染拡大時の業務の継続性を確保するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた働き方を実現する。 ②庁内ネットワークにアクセス可能な閉域モバイル環境の構築に要する経費及び端末等の導入に要する委託業務費(工事費:NW、FW、回線、構築費:接続確認等、現地調整費、端末費、諸経費等)に充当 ③閉域モバイル環境構築業務委託料5,511千円×1式 ④地方公共団体	5,511,000	-	5,000,000	-	511,000	-	R2.10.12	R3.3.31	完了	モバイルワーク環境構築業務1式=5,511,000円 ※R02/11/30契約、R03/03/31完了 テレワーク実施者数 R3.4.1～R3.9.30 延べ 75名 R3.10.1～R4.3.31 延べ 71名	①テレワーク実施者数の算定と実施者へのアンケートを行った。 ②新型コロナウイルス感拡大時においても業務を継続できる手段の確保につながった。 ③在宅勤務が可能となる環境を構築したことで、濃厚接触者が否かに関わらず職員同士の接触機会を減らすことができ、感染拡大を未然に防ぐ体制が確立された。また、アンケート内容からも職員の多様な働き方の実現に寄与しワークライフバランスの向上に資することができたと考えられる。また、会議や主張等に持参することで業務効率化やペーパーレス化の促進にもつながった。 ④引き続き、同環境を積極的に活用し職場における接触機会を減らし、予想される感染再拡大フェーズに備えていきたい。また、モバイルワーク勤務と親和性が高いと考えられる諸制度(時差出勤制度等)とも組み合わせることで、より幅広い職員に対して積極的な利用を促進し早期の定着を図る。 ※R4.3.31現在	ケーブルテレビ課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金『実施状況及び効果検証』について

実施計画番号	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要 (申請時点)	※完了している事業については実績額						事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日	事業実施 状況	事業の成果 (実績等)	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
				総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)	対象外経費 (円)						
40	単独	那賀町行政手続スマート化事業	①県電子入札システム共同利用に参加し、従来の入札方式(参集・紙入札)から電子入札方式に転換することにより、県内外からの入札参加者の来庁機会の削減、一堂に会しての入札が回避されるため三密状態を回避できる。 ②共同利用システムに参加するための初期導入費用、ウェブサイト及び既存業者管理システム改修費に充当する。 ③初期導入費用負担金 870千円×1式、既存業者管理システム連携費用1,862千円×1式、WEBサイト改修費用 88千円×1式 ④地方公共団体	2,819,200	-	1,800,000	-	1,019,200	-	R2.6.30	R3.3.31	完了	業者管理システム機能追加業務1式=1,861,200円 Web改修委託業務1式=88,000円 電子入札システム初期導入費用1式=870,000円	①電子入札実施件数99件、参加業者数721社(R3.4~R3.9) ※町内255社、県内451社、県外15社 ②電子入札の導入及びホームページの改修により、県内外からの入札参加者の来庁機会を削減することができた。 ③入札案件の仕様書等の閲覧を全てWEB上で行うことにより、閲覧会場での密な状態の回避、入札会是一堂に会することなく実施できたことにより感染リスクを低減することができた。 ④建設工事及び委託業については、指名願いの申請について、徳島県との共同受付を行っているが、物品等についてインターネットでの電子申請を行えるように環境を整備する。	会計課
41	単独	那賀町ふるさとシェアオフィス整備事業	①感染症拡大ため新たな働き方を模索している都市部の企業向けに、サテライトオフィスの開設やリモートワークを活用したワーケーション等が可能となる施設を整備することにより来町者の増加を図り、打撃を受けた地域経済の縮小を回復する。 ②オフィス及びコワーキングスペースに対応する為の空き町有施設の改修費、備品等購入費に充当する。 ③調査設計委託料 3,500千円×1式、施設改修等工事請負費 20,000千円、備品等購入費 1,500千円 ④地方公共団体	24,997,500	-	22,000,000	-	2,997,500	-	R3.2.1	R4.2.9	完了 (繰越)	調査設計委託費1式=1,402,500円(R3.3.5契約~R3.4.30) 施工監理業務費1式=649,000円(R3.6.7契約~R4.1.31) 施設改修等工事請負費1式=22,946,000円(R3.6.7契約~R4.1.31)	①施設利用者へのアンケート・地域住民への聞き取り調査 ②レンタルオフィス2室、コワーキングスペース1室を整備 新型コロナウイルスの感染拡大や働き方改革などで、サテライトオフィスやテレワークの需要が高まる中、サテライトオフィスを整備したことにより来町者の増加及び地域経済の活性化に繋がった。 ③利用者へのアンケートや地域住民からの聞き取りから概ね目標を達成しているため、事業効果が発揮されているといえる。 ④オフィスの分散化やワーケーションを検討している企業が増加していることに注視し、サテライトオフィス誘致やワーケーションの呼び込みに努め、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと戦略課
42	単独	那賀町保健センター空調設備機能強化事業	①保健センター内での感染防止のため既存の空調機器から外気循環、除菌等ができる機器への更新を行い、各種検診等保健業務の提供体制の強化を図る。 ②空調機器の設計及び工事費用について対象経費とする。 ③設計費用4,000千円×1式、工事費用36,000千円 ④地方公共団体	33,834,900	-	30,000,000	-	3,834,900	-	R3.3.19	R4.1.28	完了 (繰越)	施設の空調機器の換気機能が大幅に向上するように空調機器を改修した。 設計委託費1式=2,695,000円(R3.3.31契約、R3.7.30業務完了) 工事請負費1式=31,139,900円(R3.9.9契約、R4.1.28工事完了)	①保健センター、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の職員へ聴き取り ②施設において換気機能を強化した空調設備を設置した。さらに職員及び来所者の検温、飛沫感染防止、感染機会を抑制する対策を講じることで、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができている。 ③現時点で施設での感染及びクラスターは発生しておらず、安心・安全な職場環境、施設利用の提供ができている。 ④最新の感染対策マニュアル、ガイドライン等に注視し、施設の状況を注視しながら不足している部分について感染防止対策を講じていく。	保健医療福祉課
43	補助	無線システム普及支援事業費等補助金	(高度無線環境整備推進事業) ①新型コロナウイルス感染症への対応のため「新しい生活様式」が推奨される中、在宅学習、Web会議・テレワークなどが実現可能なWi-Fi環境を構築するために、その基盤となる超高速ブロードバンド環境を、町内の家庭用Wi-Fi未整備地区に整備し、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図る。 ②超高速ブロードバンド環境整備に要する経費に充当する。 ③設計施工監理費9,979千円×1式、工事請負費110,694千円 ④地方公共団体	245,797,200	45,318,000	44,000,000	-	1,319,886	155,159,314	R2.12.22	R4.3.18	完了 (繰越)	設計施工監理費1式=21,560,000円(R2.12.23契約~) 工事請負費1式=224,237,200円(R3.5.13契約~)(R4.3.3変更契約~)	①超高速ブロードバンド環境整備率 ②93.78%→97.52% ③超高速ブロードバンド環境が整備された事により、様々なICTサービスが利用可能となった。 ④光インターネット未加入者への加入促進活動を継続的に行う。	ケーブルテレビ課
44	補助	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①マスク着用時における熱中症対策と教室を分散するなどの新型コロナの感染予防を両立するため、空調設備が整っていない教室にエアコン等を整備し、快適な学習環境を整備することにより学習の支援を図る。 ②別途申請済みである「学校保健特別対策事業費補助金(文部科学省)」の対象経費のうち、エアコン等を整備する工事請負費として地方負担額に充当する。 ③③工事請負費18,953千円(鶯敷地区工事費6,490千円×1式、相生地区工事費5,489千円×1式、平谷木頭地区工事費6,974千円×1式)の総事業費のうち、7,000千円が補助対象事業 ④那賀町公立学校7校(小中学校)	18,953,000	3,500,000	3,000,000	-	500,000	11,953,000	R2.10.1	R3.3.31	完了	鶯敷小学校空調設備整備工事(A工区)1式=2,970,000円 相生小学校空調設備整備工事(A工区)1式=1,694,000円 平谷小学校空調設備整備工事(A工区)1式=2,849,000円 木頭小中学校空調設備整備工事(A工区)1式=4,125,000円 鶯敷中学校空調設備整備工事(A工区)1式=3,520,000円 相生中学校空調設備整備工事(A工区)1式=3,795,000円	①学校施設への聞き取り調査 ②エアコンが整備されていなかった特別教室で温度調節ができるようになり、それぞれの授業中や清掃中に換気のために窓を開けながら(感染症対策)、同時に熱中症対策も行えるようになった。 ③換気によるコロナ対策や熱中症対策をはじめ、多方面への効果を得ることができた。 ④「No.31 那賀町公立学校空調設備整備事業」と合わせて十分な効果を発揮するよう、各学校で有効に活用する。	教育委員会事務局
45	補助	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①GIGAスクール構想早期実現に向け、オンライン授業や日頃の学習により効果を出すことを目指し、使用規律やアプリの選定等GIGAスクールに必要な業務を委託し、一人一台端末を存分に活用した授業の展開を図る。 ②別途申請済みである「公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)」の対象経費のうち、地方負担額に充当する。 ③GIGAスクールサポーター配置支援事業委託料4,025千円×一式	4,024,900	2,012,000	1,600,000	-	412,900	-	R2.10.1	R3.3.31	完了	GIGAスクールサポーター配置支援事業委託業務1式=4,024,900円	①那賀町GIGA担当者による見解 ②本事業により、「那賀町GIGAワーキンググループの立ち上げ」「端末導入に係るマニュアル作成」「保護者説明のための案内」「隔週の定例会議」等のGIGAスクールに係る業務をスムーズに行うことができ、一人一台端末による学習開始に向けた準備を行うことができた。 ③学校でのトラブルに対する専門知識での対応や教育委員会担当者の業務負担軽減につながり、那賀町GIGAを推進する姿勢を整えることができた。 ④本格運用が始まり、PDCAを行いながら、緊急時のオンライン授業等に対応できるよう、コロナ感染症との関連も考えながら推進していく。	教育委員会事務局